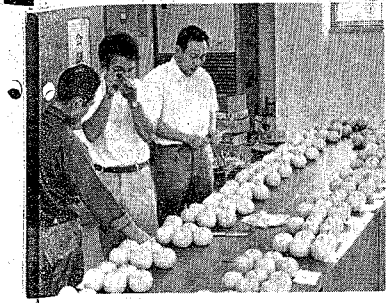

コシヒカリ無償配布
抽せん券（10月10日）
（500名にあたります）
新津市米まつり実行委員会

見直そう！お米
〝米まつり〟にお出かけを
10月10日、市役所前・第二保育所で

お米をどんどん食べてもらおう――と、米の消費拡大をめざした「米まつり」が十月十日に市役所前などで開かれます。

「新津市米まつり実行委員会」が趣向をこらした〝お米の祭典〟です。新米のコシヒカリや新鮮なくだもの、野菜もたくさん用意されます。――やっぱりお米は日本人の主食です。米を見直してみませんか。ぜひご家族そろってお出かけください。

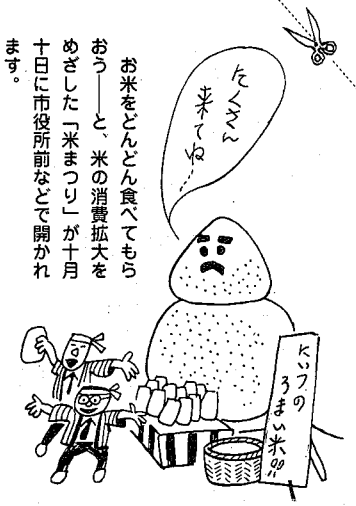

――鼓笛隊の市中パレードも――

この「米まつり」は十月十日（体育の日）に第一会場・市役所前通り（馬場工務店前）と第二会場・第二保育所（本町一、高塚医院隣り）の二か所で開催されます。

また当日は、加茂農林高校の鼓笛隊が特別参加して、このまつりを盛りあげるために午前十一時ごろ市中パレードが予定されています。

〝実りの秋〟が集合

米まつりに先立って、梨・ぶどうの品評会と展示即売会が開かれました。

会場にはできのいい二十世紀や紅瑞宝、タノレットなどの秋の実りが〝全員集合〟。甘さや形をみて品評していました。一方、展示即売会では、新鮮で安いとあってとぶように売れていました。

〔成績〕なしの部　優秀賞…高橋祐二（野方）　優良賞…高橋孝司（野方）、深井昭平（大蔵）
ぶどうの部　優秀賞…石川章輔（満願寺）、優良賞…白川俊太郎（車場）　（敬称略）

第一会場では…
市役所前で（午前10時～午後4時）

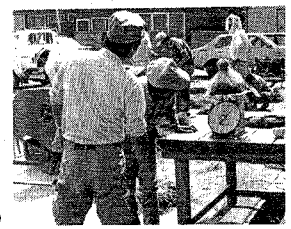

▲コシヒカリのプレゼント
五人家族一食分の郷土産コシヒカリが五百名に抽せんであたります。このページ隅の抽せん券を切りとってお持ちください。

▲寿司の試食会・即売会
うまいシャリでつくった寿司の試食と即売会です。

▲ライスヌードルって知っていますか？
話題のお米でつくった〝麺〟（ライスヌードル）の試食もどうぞ。

▲大麦麺もいっしょに
転作大麦でつくった新製品です。ご賞味を！

▲お米のお菓子の即売会
香ばしい米のかおりがするお菓子の即売会です。

▲ハトムギ健康茶の試飲会
転作でつくったハトムギのお茶です。一杯いかが…。

▲新鮮な農産物の即売会
新鮮でおいしい産地直送のくだものや野菜はいかがですか。農家のみなさんが手塩にかけたものですヨ。

良質米づくりめざして
さきごろ良質米多収穫競作会の坪刈りが行われました。コシヒカリを対象に約80の農家が参加しています。

今年は冷夏で、作柄が心配されましたが一次審査で生もみを計った段階では上々の〝できゝとのことでした。

第2会場では…
第二保育所広場で相撲大会

▲少年相撲大会…午後一時から開始。市民スポーツ大会によるもので、小学五・六年生が対象です。会場が二小から第二保育所広場の相撲場に変更になりました。お間違いなく…。

優勝した個人・団体にはミニ米俵に入れたコシヒカリが賞品に贈られます。

お買物、ご用命は市内で

動物の診療・予防・検査・諸手術・入院
預り・健康管理　〈月曜日休診・急患随時〉
ニイツ動物病院
獣医師　白杉友義・獣医師　白杉多恵子
新津市本町2丁目7番21号　☎2-5976・4-6262
（総合結婚式場「一楽」より五泉方面へ200m左側）

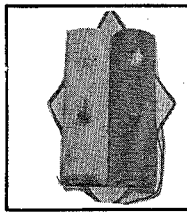

ニイツ銘菓　雪かこい
駿河屋
ニイツ本町2　TEL(2)0543
祝儀・仏事式菓子
銘菓・雲太郎・松坂羊かん
田家屋
ニイツ本町4　TEL(2)0430

―国保のお知らせ―

知っておくと便利――＊高額療養費のしくみ

いったん病気になったりすると医療費の負担も大変です。今回は国保の「高額療養費」のしくみについてお知らせします。お医者さんにかかった場合などこの制度を思い出して、ご利用ください。

高額療養費とは

病気やケガでお医者さんにかかった場合、医療費の三割に相当する一部負担金を窓口で支払うことになっています。

ところで、この費用が一人一か月に一つの病院・診療所において、三万九千円を超えた場合は、その超えた分を国民健康保険に請求して払いもどしを受けることができます。――これを「高額療養費の償還払い」といいます。

新津市では、本人が直接申請しなくても〝高額医療〟に該当されている場合は、市で書類を作成し、世帯主にハガキで通知して償還払いができることをお知らせしています。

この高額療養費の支給（償還払い）される基準は次のような計算で三万九千円を超える部分についてです。

■高額療養費支給の基準
①月の一日から月末までの診療について一か月とします。
②病院、診療所ごとに計算します。
③入院、通院、歯科診療は別計算になります。
④総合病院の各診療科での医療は別計算になります。ただし、入院患者が他の科の診療を受けた場合は合算して計算します。

※なお、特別室料（差額ベッド）や保険のきかない治療を受けた場合、または交通事故など第三者の行為によるものは対象になりません。

高額療養費の貸付け制度をご利用に

三万九千円を超える部分は後で償還されるといっても一度に三割の自己負担分を支払うのはやはり大変です。

そこでこのお金を一時的にお貸しする「高額療養費貸付け制度」があります。

上の図にそって説明しましょう。――この中で医療費の貸付けというのは「十一万一千円」のことです。

手続きの方法は、市が指定した用紙にお医者さんから記入・証明をしてもらって、保健課国保係へ申請してください。即決審査をして貸付けしています。なおこの制度は国保以外に加入している方もご利用になれますが、書類審査の関係上、申請後、二～三日後に貸付けとなります。

受領委任払い制度で負担軽減を

ところで、さきの〝貸付け制度〟とは別に「高額療養費受領委任払い制度」があります。

高額分の償還が受けられる場合、これを利用されると、実際に支出するお金は「三万九千円」で済み、便利です。

この制度は、具体的には三万九千円だけを窓口で支払い、超過分（図では十一万一千円）は市が本人に代わって医療機関へ支払うものです。市がたてかえたお金は、受領委任された高額療養費の償還をもってあてるものです。

手続きの方法は、まずお医者さんの窓口に申し出てください。そして申請書に記入し、医師の同意を得たうえで〝受領委任についての申請書〟（高額療養費支給申請書と受領委任払承認申請書の二通）を保健課国保係⑩番の窓口へお持ちください。なおこの制度は国保の加入者のみです。また、受領委任払い制度が適用される病院は次のとおりです。

新津市…全部　新潟市…市民病院、桑名病院、末広病院、信楽園病院、河渡病院、済生会病院、松浜病院、南浜病院、新潟精神病院　白根市…白根健生病院、亀田町…渡辺病院　水原町…水原郷病院　県立病院…県立がんセンター病院、県立加茂病院（県立病院では保険料軽減者のみ該当です）

医療費が50万円のときの例

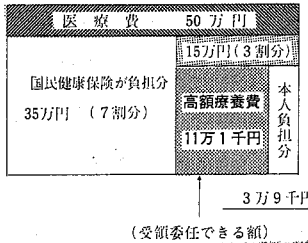

消費者協会が創立10周年

記念講演を開きます

新津市消費者協会では、協会創立10周年の記念事業として、講演会を開きます。お出かけください。

♥とき…10月16日の午後1時20分～
♥ところ…図書館（日宝町）
♥講師…県立がんセンター蒲原宏先生

未利用品交換会の

出品を受付け

有効利用をはかりましょう

また消費者協会では、未利用品（不用品）の交換即売会を計画して、いま出品者を募集しています。

家庭で使われずに眠っている品物はこの機会に出品して有効利用をはかりませんか。

■即売会…10月26日の午前10時～午後4時（会場…商工会議所）
■出品受付け…20日までに、出品物、住所、氏名、電話番号、即売希望価格を事務局（商工観光課・内線221）へご連絡ください。
■品物の搬入日…25日
■交換品の範囲…台所用品、日用雑貨、家具、衣料品など。〝手づくり創作品〟も歓迎しています。

なお手数料などは一切無料で、即売代金は交換会終了後お渡しします。くわしいことは商工観光課におたずねください。

お買物、ご用命は市内で

●クレジット3回～20回払い
カメラ・8ミリ各社新機種在庫豊富
D.P.E撮影なら安くて迅速な当店へ
みんなの店
カメラのサカヅメ
本店・新津市本町4－5－6　(2)0045(代)
新町店・新津市新町1－2－29　(2)2484

駐車場完備
ほねつぎ
坂爪整骨院
新町1　☎(2)0062
↑駅　大坂医院　森川医院　小林歯科　新町通り　坂爪整骨院